

### 吉野川第一期改修工事と岩津の上下流

明治 29 年の河川法制定により、それまで府県に委ねられていた高水工事（洪水防御のための工事）に、国による直轄施工の途が開かれることになりました。吉野川では、明治 18 年に着手された低水工事（舟運の便や流路の固定のための工事）が覚円での堤防決壊を契機に明治 22 年度に中止となっていました。その後地元の改修の要望により明治 35 年に吉野川高水防御工事計画意見書が策定され、明治 40 年に第一期改修工事が着手されました。

吉野川第一期改修工事計画は、左岸林町（現阿波市）岩津及び右岸川田町（現吉野川市）から海に至る約 40km の区間を対象として、岩津地点における計画高水流量を 13,900 m<sup>3</sup>/s として改修するものでした。工事内容は、岩津の狭窄部より下流部河口までの連続堤防を建設すること、第十樋門の新設により現在の旧吉野川を締め切り当時別宮（べっく）川と呼ばれていた第十堰下流の直線河道を本流とすること、善入寺島を全島買収して遊水地とすること、江川を締め切ることなどを骨子としていました。

第一期改修工事は、明治 40 年度から大正 10 年度までの 15 ヶ年継続事業として着工されましたが、準備に時間を要し、善入寺島の買収の問題もあり、起工式が行われたのは明治 44 年 9 月でした。工事は大正元年度に別宮川筋下流部の浚渫、掘削、築堤などの主要工事から始まり、大正 4 年末頃には別宮川筋の工事は大半が終わり、引き続いて善入寺島の掘削工事や第十より川島に至る兩岸の築堤工事、第十運河の掘削工事などが行われました。その後、第十堰上流の無堤部への堤防新設、川田川改修計画が追加され、さらに大正 12 年の関東大震災の発生に伴い工期延長を余儀なくされ、竣工は昭和 2 年となりました。

20 年間にわたる第一期改修工事により、岩津から河口に至る約 40km の堤防が概成して、吉野川の河道はほぼ現在の姿となりました。連続堤防の完成は沿岸住民の願いであり、第一期改修工事により岩津下流では沿岸の住民が雨期にも枕を高くして眠ることができるようになったなどという喜びの声が名東郡史、板野町史、川島町史などで伝えられています。

一方、岩津より上流は第一期改修工事後も下流地域を守るために遊水地として扱われていました。岩津上流の関係町村は、甚大な被害が出た昭和 29 年の台風 12 号を契機に吉野川遊水対策期成同盟会を結成して改修のための活動を行いました。岩津～池田間約 38km で直轄改修工事が行われるようになるのは、早明浦ダムが着工される昭和 40 年以降のことでした。第一期改修工事の完成（1927 年）から 90 年経過した平成 29（2017）年 3 月現在で、岩津上流の堤防整備率は約 65%であり、いまだに約 18km が無堤の状況です。現在も無堤地区の築堤、河床掘削などの事業が計画的に進められています。

<参考文献：建設省四国地方建設局徳島工事事務所編「吉野川百年史」1993 年、国土交通省四国地方整備局編「吉野川水系河川整備計画【変更】」2017 年、名東郡史続編編集委員会編「名東郡史続編」、穴吹町誌編さん委員会編「穴吹町誌」1987 年など>

